



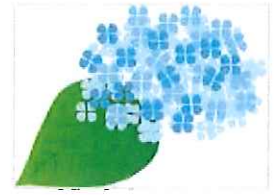
議 会 報 告 第 5 号

(ホームページもご覧下さい <http://www.ojima-shinichi.com/>)

新しい筑西市を創る会

筑西市下野殿 801-1 T e l 0296 (24) 8951

市議会議員 小島 信一



6 月定例会より

富山県三氏、斎藤和夫氏の両氏に名誉市民の称号

富山氏は平成 8 年より下館市長 3 期、合併後の筑西市長 1 期(初代市長)、都合 16 年間市政に身を投じてこられました。その間、国土交通大臣表彰、筑西市政功労者市長表彰、今年 4 月に旭日中綬章を受けられています。斎藤和夫氏は、昭和 54 年より関城町長 7 期に渡り町政に身を投じ、また合併筑西市の誕生に貢献され、合併後は筑西市特別参与を 4 年間勤められました。その間茨城県町村会会長表彰 1 回、全国町村会会長表彰 4 回、平成 17 年には旭日中綬章を受けられています。

両氏ともその功績は多大なものがあり、筑西市の発展に寄与されたことは全市民が認めるところですが、政治家に「名誉市民」の称号が果たして相応しいかと言った意見も一部にありました。推戴事業費 320 万円の補正予算も可決されました。因みにこれまでの名誉市民は 11 人、内政治家は 5 名です。

筑西市民条例 第 2 条 (称号、資格)

本市の市民又は本市に縁故の深い者で、広く産業、経済、学術、文化その他地方自治の振興に顕著な貢献をし、広く市民の尊敬の的となっている者に対し、筑西市名誉市民の称号及び名誉市民章を贈る。

一般入札・・・落札率 99 パーセントは問題か

学校関係の公共工事の入札について、M 議員から一般質問で、落札率 99% のものや 98% 以上の入札が数件見られるが、発注者として市の所見を求める質問がありました。担当部長は、電子入札の結果であるので、落札率については申し上げることはない、と言うものでした。落札価格について行政側は何もコメントしないということです。

入札制度は、業者の選定に透明性、公正性を持たせ、適正な市場原理により価格競争が働き、工事費用が適正な価格に落ち着くことを目的とします。しかし、多くの市町村では地元企業を優先的に取り扱う傾向があります。指名競争では当然地元企業を指名しますが、一般競争においても地元条件が付されます。この条件は市民の支持を得ているようで、これに対して異論を挟む議員や会派はありません。ということは、競争は「限られた数の中」で行われることを市民が是認している訳で、その結果「適正な市場原理による価格競争」にブレーキがかかることは必定です。

落札率を下げるには、入札参加資格に地元条件を外すか、高落札率入札調査制度の導入が必要ですが、市民や業者の理解は得られないでしょう。以上の理論から地元条件の付いた入札における落札率は、100% に近づき悪印象となるだけで、あまり意味がありません。請負率で表現する方式をとるべきです。

設計金額—公共工事等の見積金額を、公の基準価格に基づいて積算したもの。大手設計業者等専門業者が委託されて積算しています。

予定価格—入札時に設定される上限価格。設計金額から数%値切りした価格。筑西市の場合 2～5%で行われています。これを超えた価格の入札は無効となります。以前は非公表でしたが弊害が指摘され、現在では原則公開されています。

落札率—落札価格÷予定価格・・・これが 99%であることを問題にされている。

請負率—落札価格÷設計金額・・・値切りが 5%であれば 95%以下に抑えられる。

高落札率入札調査制度—95%を超えるような高落札率の入札の場合、入札業者の見積設計書を提出させ、適正な積算が行われているか否かを調査する。談合防止に役立つとされる。

外国人にも住民票

筑西市では、外国人に対して日本人と同様の住民票を交付します。これまでは外国人登録原票記載事項証明書を交付していましたが、国の法律である住民基本台帳法が一部改正され、それに伴い、取り扱い自治体である市町村条例が改正されたものです。

電気料金値上げ反対の意見書

東京電力は、原発事故によって燃料費負担が大きくなったこと等を理由に、電気料金の値上げ申請を行っています。徹底した経営合理化を行わずに、事故処理の経費まで利用者に負担を強いるものです。地域独占、国策企業においてはとても許されるものではありません。筑西市議会は全会一致で、値上申請を認可しないよう政府に要望する意見書を採択しました。

***** 市民アンケート調査特別委員会 *****



7月に行われる市民アンケートの内容について、議会の意見を取り入れるため全議員から構成される特別委員会が設置されました。このアンケートの核心は、重要施設であるスピカビル、市役所本庁舎、市民会館について、執行部の意向と議会の要望が相容れない結論となったため、これを打開するために実施するものです。しかし、議会の意見は一様ではありません。私のように、本庁舎は移転せず耐震補強し、スピカビルの利用はあくまで民間事業者に委ねるべきであり、さらに、市民会館については、数年は現有施設（コミュ・プラ、ユル・ブリランテ、ペアーノ）を利用し数年後に複合市民ホールを計画する——と考える議員もいます。この状況では特別委員会で協議しても綱引きに終わる可能性があります。

市民アンケートの一部

問11 公共施設について、どの施策を優先すべきか。

- ① 本庁舎の耐震改修あるいは、スピカビルへの移転
- ② 支所等の耐震改修
- ③ 市民会館の建設
- ④ 小・中学校の耐震改修
- ⑤ 福祉サービスの充実

問14 本庁舎の今後の整備方針についてどのような形が望ましいか。

- ① 庁舎を耐震改修し使用する。15年程度先に移転する。
- ② スピカビルを大規模改修し、本庁舎として利用する。
- ③ なるべく早く新庁舎を建設する。

質問の内容、選択肢の表現に不満があります。問11の①は問14と連動しますので、「本庁舎の整備」とすべきです。問14については原案では費用が明記されていましたが、スピカ移転を主張する議員が多いため、その費用の数値に異論が噴出し、一切載せないことになりました。市民が正しい判断が出来るのか疑問です。更に、

スピカビルの利用法、3支所への分庁舎の是非に関する設問がありません。

どうなる新中核病院



筑西・桜川地域の医療状況は全国的にみて最低レベル（10万人口あたり医師数が全国230人筑西桜川100人、急性期の医療は自治医科大か筑波大など他医療圏に依存）であるため、地域医療の向上を2市で目指していました。その柱が新中核病院建設ですが、桜川市がこの計画から撤退してしまいました。今後は、筑西市単独で推進しなければなりません。

現在の市民病院では、地域医療再生を担える医療機関の役目を果たせません。急性期の高度医療機能を持つ中核病院でなければ地域医療の再生はありません。このような3次医療機関を維持するには最低300床、医師50人が必要で、建設費も75億円と言われています。県や国の支援がなければ実現は不可能です。